

国立大学図書館協会理事会
(平成 18 年度第 3 回) 議事要録

日 時：平成 18 年 10 月 26 日(木) 15:00～17:30

場 所：東北大学附属図書館 2 号館 4 階会議室

出席者：別紙のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

西郷会長(東京大学・館長)による開会の挨拶が行われた。

3. 前々回及び前回議事要録の承認

前々回理事会(平成 17 年度第 4 回、18.5.26・東京大学附属図書館)、前回理事会(平成 18 年度第 1・2 回、18.6.29・学術総合センター一橋記念講堂)の議事要録(案)について、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、西郷会長より発言があった。

続いて事務局(東京大学・川瀬総務課長)から、配付資料の確認があった。

4. 報告事項

(1) 第 53 回総会について

当番地区の理事館である東京大学・川瀬総務課長から、配付資料(No.1)にもとづき、当番館(一橋大学)から出された次回総会へ向けた懸案事項について説明があり、来年度の総会運営の参考とすることとなった。

続いて、西郷会長(東京大学・館長)から、総会ワークショップの報告は、配付資料(No.2～3)として配付しているのでお目通しいただきたい、という発言があった。

(2) 各委員会等報告

1) 総務委員会

笹川総務委員会委員長(東京大学・事務部長)から、平成 18 年度第 1 回総務委員会(18.10.26 東北大学附属図書館)について、平成 18 年度協会賞等専門委員会委員の指名に関する報告、予算における予備費の使途、委員の交代等について検討を行ったとの報告があった。なお、予備費の使途については、協議事項として取り上げられているので、後ほど検討をお願いしたいとの依頼があった。

2) 人材委員会

大埜人材委員会委員長(京都大学・事務部長)から、配付資料(No.4)にもとづき、

平成 18 年度国立情報学研究所教育研修事業国際シンポジウムの企画への協力、第 2 回マネジメント・セミナーのアンケート結果及びそれらを踏まえた来年度の開催計画、各地区におけるフレッシュ・パーソン・セミナーの実施状況、「大学図書館が求める人材像について（仮称）」の検討状況等について報告があった。

3) 海外派遣者選考委員会

大塚海外派遣者選考委員会委員長（京都大学・事務部長）から、配付資料（No.5）にもとづき、イリノイ大学モートンソンセンターでの研修に関する打合せ、派遣申請書式の改正案の提案・決定、海外派遣事業延長の提案等について報告があった。なお、海外派遣事業の延長については、協議事項として取り上げられる旨、発言があった。

4) 国際学術コミュニケーション委員会

土屋国際学術コミュニケーション委員会委員長（千葉大学・館長）から、配付資料（No.6）にもとづき次のとおり報告があった。

日米 ILL/DD については、昨年のシステムダウンによるトラブルも落ち着き、概ね順調に実施されている。なお、料金決裁上の課題については調査を行うことになった。日韓 ILL/DD については、複写サービスを平成 19 年 4 月から正式運用として開始する。料金は円建てとし、国立情報学研究所の料金相殺システムを使用するので、特に大きな問題なく業務を行えるものとする。

SPARC で著作権譲渡契約に関する文書「Author Rights」が作成されたので、その日本語訳を行い、ウェブサイトに掲載した。また、SPARC/JAPAN による雑誌の電子化が図書館にどのような影響を与えたかについて、今後評価を行っていく予定である。9 月 1 日に当委員会、電子ジャーナルタスクフォース、北米日本研究資料調整協議会（NCC）、公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）の共催により、An ad hoc meeting on Japan-US digital resources を開催し、日本のベンダー 3 社と、デジタル・リソースの形成・流通における課題や連携・協力等について意見交換を行った。また、Japanese Resources Re-Use Plan（日本資料再利用計画）についても協議し、日米で検討を進めていくことが確認された。

5) 学術情報委員会

植松学術情報委員会委員長（筑波大学・館長）より、配付資料（No.7）にもとづき、平成 18 年度第 1 回学術情報委員会を 9 月 15 日に開催し、電子ジャーナル・タスクフォースの今後の在り方、電子ジャーナルにアクセス可能な雑誌の分担保存、今後の電子図書館システムの開発等について協議を行ったとの報告があった。

また、電子ジャーナル・タスクフォースに関しては、出版社との協議状況、地区説明会の開催、契約状況調査の実施等について報告があった。次にデジタル・コンテンツ・プロジェクトに関しては、機関リポジトリ普及に向けた課題の整理と啓発活動、e-BOOK への取り組み等について報告があった。

(3) 各地区協会報告

特になし。

(4) 国公立大学図書館協力委員会報告

(5) 日本図書館協会関連報告

千葉大学・西山学術情報課長（国公立大学図書館協力委員会常任幹事館・日本図書館協会理事館）から、(4)、(5)の2件について、配付資料（No.8～10）にもとづき、以下のとおり報告があった。

第60回国公立大学図書館協力委員会が開催され（18.7.21 京都大学）、次期委員長館が横浜市立大学に決定した。また、シンポジウムの開催（18.12.7 慶應義塾大学三田キャンパス）、ICOLC第8回ヨーロッパ大会（ローマ）への派遣等について決定された。

10月5日に常任幹事会の打合せを行い、常任幹事会は日本図書館協会大学図書館部会を兼ねていることから、国公立大学図書館協力委員会シンポジウム及び日本図書館協会大学図書館研究集会、平成19年度全国図書館大会（東京での開催予定）及び分科会の在り方等について協議した。また、日本図書館協会の会員減少と財政状況について報告があり、意見交換を行った。

国立国会図書館と大学図書館との連絡会を開催し、NDL-ILLに係る文献提供サービスの連携について、各大学からの意見をとりまとめ報告した。なお国立国会図書館側ではNDL-OPACへの一元化は決定事項なので、今後は積極的に広報を行い、かつ料金相殺サービスの加入に関して国立情報学研究所との協議を進めたい、との報告があった。

(6) その他

1) 国立情報学研究所国際シンポジウムにおける後援名義の使用について

事務局（川瀬・東京大学総務課長）より、平成18年度国立情報学研究所教育研修事業国際シンポジウム「求められる図書館サービスとスタッフ・ディベロップメント」に対する国立大学図書館協会の後援名義使用について、9月4日付けの文書回議で了承されたという報告があった。

2) 日本資料再利用計画（Japanese Resources Re-Use Plan）について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、東京大学での進捗状況については、現在のところ米国側と郵送方法、請求書の作成・処理、対象資料一覧ファイルへのアクセス・公開方法等について協議を進めており、米国側の回答待ちの状況という報告があった。今後は、協議が進展し実施に至った後に、改めて参加館を募りたいとの提案があり、了承された。

3) 文献提供サービスに係る国立国会図書館と大学図書館の今後の連携のあり方について

事務局（川瀬・東京大学総務課長）より、資料（No.9～10）にもとづき、国公立大学図書館協力委員会へ各会員館からの意見を提出した旨報告があり、国立国会図書館からは近日中に回答がある見込みであるとの報告があった。

（４）国立七大学附属図書館協議会

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、会議の議事内容等について紹介があった。

（５）文部科学省における検討状況について

膝館・文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室情報研究推進専門官より、平成 18 年 3 月に出された「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」に関して、これまでの文部科学省での取り組み状況について以下のとおり報告があった。

概算要求に関して、学内におけるコンピュータ及びネットワークの整備、教育・研究の情報基盤の充実を図る観点からの重要な貴重書の電子化、各大学のマスタープランに基づく施設整備等について、引き続き協力していきたい。

10 月 5 日に開催された学術分科会においても報告書のフォローアップが必要との指摘があったことから、今後、学術情報基盤の整備に関して大学が抱える課題等についての調査を行い、今後の対応方策を検討する必要があると考えている。

11 月 6 日の研究環境基盤部会において、報告書に関連した概算要求の状況について報告する予定である。

学術情報基盤作業部会を年内に開催する予定があり、（１）報告書を踏まえた各大学の対応状況について （２）学術基盤をとりまく課題等についての自由討議 （３）来年以降の検討体制について 等を審議していただく予定である。

報告書を踏まえた各大学の対応状況や課題等を把握するため、いくつかの大学にサンプリング調査も検討しており、その際には御協力をお願いしたい。

５．協議事項

（１）国立大学図書館協会予算における予備費の使途について

（２）海外派遣事業の延長について

西郷会長（東京大学・館長）より、（１）、（２）は関連する事柄であるため、併せて協議を行う旨説明があった。

まず、笹川事務局長（東京大学・事務部長）より平成 18 年度の協会予算について、一年分の活動費を留保した場合約 100 万円の余裕が見込めるが、今年度は総会が東京地区開催であったため事務局旅費が例年より少ないこと、また事務局事務補佐員の採用が遅れ、人件費が低く抑えられていることなどから、今後は今年度並みの余裕が出るとは限らない、との説明があった。

なお、東北地区から提案された ILL における FAX 等送信に関する許諾確認調査事業に

については、現状を考えると一地区の事業という範囲を超える問題であること、また機関リポジトリに関連した研修等については、国立情報学研究所でも多くの予定があること等を踏まえ、議論をお願いしたいとの説明があった。

続いて大埜海外派遣者選考委員会委員長（京都大学・事務部長）から、海外派遣事業は人材育成等の点から有意義と言えるが、これを継続して実施するには財源の確保が必要であり、協会予算内の予備費の活用、外部資金の確保等について検討をお願いしたいとの提案があった。

協議の結果、以下のような意見が出された。

- ・ 年度によって予備費に差が出ることは理解できたが、地区協会への活動を支援する体制は必要と思われるので、財源の確保等について継続的に協議したい。
- ・ 各地区協会からの提案を見ると、多くは機関リポジトリに関するワークショップや研修の実施である。そのような要望が多いならば、申請額に応じた助成ではなく、これらの事業についての配分を検討してはどうか。
- ・ 総務委員会で検討されたように、総会会議費は当番地区の状況に応じた増額を柔軟に検討してほしい。
- ・ 海外派遣事業の実施にあたっては、派遣された人が各会員館に研修成果等を還元できる仕組みが必要。
- ・ 国際的な視野を持った人材を育成するためにも、海外派遣事業は有意義と言える。

これらの意見を受け、西郷会長（東京大学・館長）より、副会長及び事務局と相談しながら、予算の在り方をもう一度総合的に検討し、春の理事会で改めて協議したいとの提案があり、了承された。

（３）平成 19 年度マネジメント・セミナーの開催計画について

平元人材委員会人材育成班主査（大阪大学・事務部長）から、資料（No.16～17）にもとづき、第 2 回マネジメント・セミナーのアンケート結果について説明があり、実施体制や企画内容等について概ね好評であったため、平成 19 年度も同様に総会前日に開催したいとの提案があり、協議の結果、了承された。

（４）平成 18 年度事業計画について

事務局（川瀬・東京大学総務課長）より、配付資料（No.18～19）にもとづき、平成 18 年度事業計画に例年実施される事業である「国立大学図書館協会賞受賞者の選考・表彰」及び「海外派遣事業の実施」を加えることが提案され、協議の結果、了承された。

（５）大学図書館経営に対する評価に関する指標の在り方について

第 53 回総会理事会付託事項において、当理事会で検討することになっていた大学図書館経営に対する評価指標の在り方について、九州大学・浜崎事務部長より、

- ・ 経営問題委員会で協議した結果、現時点で委員会やワーキンググループを設けて指標の検討を行うことは難しいという結論となった。
- ・ 文部科学省から出された「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」において大学図書館に共通した課題が提示されており、現在は各大学がそれをもとに評価・点検を行っていくことが求められている。
- ・ この指標の在り方については、各大学等の中期計画終了後に改めて議論してはどうか。

という説明があり、協議の結果、2, 3 年後に改めて検討するということでは了承された。

（6）総務委員会及び国際学術コミュニケーション委員会の委員変更について

事務局（川瀬・東京大学総務課長）より、配付資料（No.22～24）にもとづき、委員の変更について報告があり、協議の結果、以下のとおり了承された。

〔総務委員会〕

大熊・新潟大学附属図書館長に替わり、矢田・新潟大学次期附属図書館長（平成 18 年 11 月 1 日付）。

〔国際学術コミュニケーション委員会〕

茂出木・お茶の水女子大学図書・情報課長を追加。

（7）国立大学図書系幹部職員の人事制度について

西郷会長（東京大学・館長）より、配付資料（No.25）にもとづき、大西副会長と協議した結果、大学の法人化や、いわゆる 2007 年問題等により、図書系職員についても従来的人事制度の見直しが求められているが、非常に深刻な問題でもあり、人材委員会の下にワーキンググループを設置し、全国的な視点での議論をお願いしてはどうか、との提案があった。協議の結果、自薦により委員を募ることとし、後日事務局より委員の募集について通知することとなった。

（8）その他

1）電子図書館システムの開発について

東北大学・北村事務部長より、現在の電子図書館システムは、学術情報の提供に重点をおいたシステム開発が必要となっており、国立大学図書館協会においてその在り方について包括的な検討をしてはどうかとの提案があり、協議の結果、学術情報委員会で検討するということが了承された。

2) 日本図書館協会施設会員について

日本図書館協会関連報告に関連し、大学図書館に対する日本図書館協会の役割や日本図書館協会の財政状況等を考えると、施設会員として日本図書館協会を支え続けることについて、改めて検討すべきではないか、という意見が出された。協議の結果、会長より、日本図書館協会と国立大学図書館協会との今後の関係の方向性について、いずれかの委員会で検討してもらってはどうかという提案があり、了承された。なお、検討を行う委員会等については、会長及び副会長に一任することになった。

6. その他

西郷会長より、議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

7. 閉会

国立大学図書館協会
理事会(平成 18 年度第 3 回)出席者

平成 18 年 10 月 26 日(木)
15:00~17:00
東北大学附属図書館
2 号館 4 階会議室

北海道大学	館 情 報 シ ス テ ム 課	長 長	逸 見 勝 亮 加 徳 健 三
東北大学	館 副 事 務 部 総 務 課 情 報 管 理 課 情 報 サ ー ビ ス 課	長 長 長 長 長	野 家 啓 一 倉 本 義 夫 北 村 明 久 菅 原 英 一 白 井 克 巳 白 石 光 雄
筑波大学	館 副 情 報 管 理 課	長 長 長	植 松 貞 夫 星 野 雅 英 富 田 健 市
東京大学	館 事 務 部 総 務 課 情 報 サ ー ビ ス 課	長 長 長 長	西 郷 和 彦 笹 川 郁 夫 川 瀬 正 幸 栃 谷 泰 文
東京工業大学	館 学 術 情 報 部 情 報 図 書 館 課	長 長 長	藤 原 英 二 塚 田 吉 彦 井 上 修
新潟大学	館 次 期 館 学 術 情 報 部 学 術 情 報 管 理 課	長 長 長 長	大 熊 孝 矢 田 文 東 俊 増 高 田 晃 明 一
名古屋大学	館 事 務 部 情 報 管 理 課	長 長 長	伊 藤 義 人 早 瀬 均 牧 村 正 史

京都大学	機 構 長 (館 長) 事 務 部 課 長 総 務	大 西 有 三 大 埜 浩 一 長 坂 み どり
------	-----------------------------------	--------------------------------

大阪大学	事 務 部 長 情 報 管 理 課 長	平 元 健 史 石 井 道 悦
------	------------------------	--------------------

広島大学	館 書 館 部 長 図 書 館 部 長 学 術 情 報 企 画 課 長	位 藤 邦 生 細 戸 康 治 片 山 俊
------	---	-----------------------------

九州大学	館 務 部 長 事 用 支 援 課 長 利	有 川 節 夫 浜 崎 修 一 甲 斐 重 武
------	-----------------------------	-------------------------------

(監事館)

千葉大学	館 学 術 情 報 課 長	土 屋 俊 西 山 常 清
------	---------------	------------------

神戸大学	館 情 報 管 理 課 長	須 藤 健 一 奥 田 正 義
------	---------------	--------------------

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局		
情報課学術基盤整備室	情報研究推進専門官	膝 館 俊 広